

第33回定期大会

日時：9月5日(日)13時～
場所：教育会館本館303会議室



ホームページ <http://chibarouren.org/> / メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第356号
2021年
7月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 356 号 URL 版 2021 年 7 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

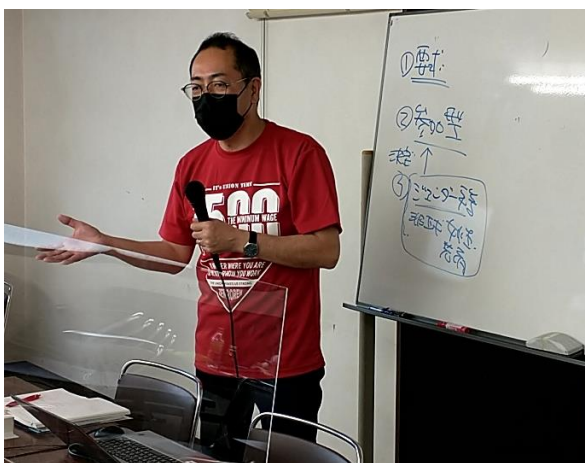
電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

要求討議を大事に問題解決を

7・3 地域運動学習交流会



地域活動の役割と大切さを日常活動を通して取組む

7月3日、千葉労連は自治体福祉センターで、地域運動学習交流会を開きました。

学習交流会では、全労連の黒澤幸一事務局長を講師に「地域労連の意義と役割」と題し、①地域労連の意義と役割は何か②なぜ地域で活動するのが大事なのか③具体的な日常活動としてどういったことをやっていくのかを、北海道労連での教訓を踏まえての講演が行われました。

学習交流会にはオンライン参加を含めて10地域、7単産23人が参加し、地域での要求実現に向けてお互いの奮闘を確認しました。

地域から野党共闘発展を

冒頭、本原康雄千葉労連議長のあいさつでは「情勢としてコロナウィルスや五輪のことが大きな焦点になっている。こんな時に五輪を開催している場合か、という声が広がっている。明日は都議会議員選挙がある。10月までには総選挙もある。コロナ禍で困窮する国民の声を聞かず、一部の人の声しか聞かない菅自民党政権を終わらせるために、野党を結束させる必要がある。地域の要求を集め、野党共闘を発展させるために奮闘するよう呼びかけたい」と話しました。

職場要求を地域に広げて

黒澤氏の講演では、どうすれば単産・単組の人たちを、地域労連の運動に参加してもらえるのかを、参加者が紙に書いてアイデアを出しあいました。

黒澤氏は参加者の発言をもとに、単産・単組が地域に自分たちの要求を持ち込み、広げていくに至っていない状況を指摘しました。いかに自らの要求を地域に持ち込んでもらうか、そして地域の要求をい

かに自分たちの要求と位置付けてもらうかが大事だ、と話しました。

また、北海道労連で自身が関わった介護ユニオン立ち上げや、一般市民を対象とした市民講座開講の経験話し、いかに運動の当事者を巻き込めるか、方針決定時に当事者に関わってもらえるかが大事だと強調しました。

職場の現状報告や課題

矢澤純事務局長から「地域労連の現状と課題」を提起後、全体で意見交換をしました。

意見交換では、15 人が発言し、地域労連と職場の実態や課題が報告されました。

今回の交流会では例年以上に単産役員が参加し、各職場の現状報告や、黒澤氏の講演を受けての今後の地域労連への関わり方や、地域での運動の展開などを深めることができました。

運動の見える化を目指して

全体討論を受け、黒澤氏が「改めて要求討議は大事だと感じた。職場だけではどうにもならない問題を地域に持ち込んで解決していくことが大事である。そのためにも地域労連として与えられたプログラムをただこなしていくのではなく、地域にどのような要求があるのか積極的につかんでいくことが必要。マスコミなどを駆使して運動の見える化をし、地域労連の運動や取り組みをどんどん発信していったほしい」とまとめました。

地域運動交流会は、今後も様々な地方で奮闘する地域労連の役員の話聞くため、年に 2 回、3 回と開催する予定です。地域から要求を掲げ、生活を向上させましょう。

教員免許更新制度廃止に向けて

教員自身に過剰負担をさせない

全教千葉をはじめ、様々な団体の運動によって、熊谷千葉県知事が萩生田文部科学大臣に、教員免許更新制について廃止することなどを要望することに繋がりました。免許更新制度とは何か、制度の問題点について考えます。

教員免許制度の歴史

2005 年 12 月、当時の中央教育審議会（以下、中教審）は、「教員として必要な資質能力の確実な保持」のために、「教員免許更新制を導入することが必要である」としました。

この制度は、教育再生会議第 1 次報告の中で「真に意味のある教員免許更新制の導入」として、「教員の更なる資質向上を図る」名目で現れました。

しかし、最終的に「教員免許状を取り上げるなど、不適格教員に免許を持たせない仕組みとする」としました。この制度の本当のねらいは教員の身分保障を根底から突き崩すとともに、教員免許を人質に、国の教育政策に忠実な人づくりをおし進め、教育支配をすすめるものでした。その後、2009 年 4 月に全国の教職員・教育関係者の反対の声を押し切り導入を強硬しました。

制度内容は負担増

教員免許更新制の内容については次の様になっています。

①教員免許状に 10 年間の有効期限をつけた。期限を超えると免許は失効。同時に失職②教員免許状有効期限を更新するために、30 時間の更新講習義務③更新講習を受講・修了後は、更新手続きを教職員自らが行う。講習のみでは更新されない④講習に関わる費用は自己負担。

日々、膨大な業務を抱える教員自身に、過大な負担を強いています。教育委員会でさえ課題を感じています。朝日新聞が 47 都道府県、20 政令指定都市の教育委員会を対象に免許更新制に関してアンケート

トを実施しました。

その結果は、「現行のままでよい」…5 教育委員会、「見直しが必要」…53 教育委員会となっています。見直しが必要とするその内容も、「廃止」や「緩和」という回答が大半でした。また、「失効による講師不足」、「教職員の負担」が半数以上の教育委員会から、課題として指摘されています。

中教審の動きには注視が必要

文科省は第 11 期中教審に、「教師が多忙な中で、経済的・物理的な負担感が生じている」「臨時的任用教員等の人材確保に影響を与えている」という声を踏まえ、必要な教員数とその「資質能力の確保」が両立できるよう、抜本的な見直しを諮問しました。

報道では、「廃止も含めた検討」とされていますが、より一層教育の管理統制をはかる意見も出ており、今後の動きを注視する必要があります。

現場の声を文科省へ訴え

教職員は、国や自治体の研修を押し付けではなく、教育や労働条件の改善、諸活動に関する自主性の尊重により、学び続け、成長し続けることができます。

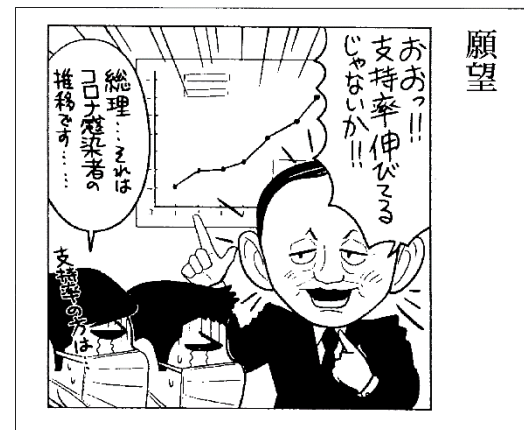
教員免許を人質のようにし、強制する管理統制の「更新講習」では、教員は成長せず、より良い教育をすることが出来ません。

一刻も早い、この免許更新制について廃止を求めます。全教千葉では、今後もみなさんの協力を得ながら、この制度の廃止を訴えていきます。



4 度目の緊急事態宣言が発令された。対策は飲食店への注意喚起のみ。五輪開催は多くの国民が望まないのにも関わらず開催予定。橋本聖子は元オリン

ピック選手。提案だが、菅首相も五輪の競技に加わり、自民党だけで五輪開催すればいい▼何のための緊急事態宣言だ。命と暮らしを守る責任を放棄し、緊急事態とは程遠い。爆発的に感染者が増えた時に、必要な医療を受けられない体制は、火を見るより明らかなだ▼そろそろ国民も怒る時期だ。自分達の命がかかっている。安全なワクチンすら提供出来ない政府に怒りを持つ時だ。職場の仲間や地域のコミュニティや家族間で話し合い、危険な感染症撲滅のために、今こそ団結しよう。



【2面】

労働者の生活の充実を目指し

7・10 千葉労連評議員会

新自由主義からの脱却

千葉労連の第 74 回評議員会が、2021 年 7 月 10 日の 13 時半から自治体福祉センタ

一において、参加者 30 名（うちオンライン参加者 9 名）で開催されました。

千葉労連の本原康雄議長は「相次ぐ災害や事故が重なっている中、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。新自由主義による利益者優先の政策ではなく、社会そのものを根本から変えていく必要を感じている、今年 10 月までには総選挙があり、総選挙を通じて政治を変えていかなければならない。市民と野党の共闘が先日行われた東京都議会選挙で、野党は統一候補を 21 の選挙区で候補者調整が行われ、12 の選挙区で勝利を収め、共闘の効果が現れている、この夏から秋への取り組みが、私たちにとって重要である。コロナをきっかけに 11 万人が失業している、これからの緊急事態宣言で、夏から秋にかけ、さらに 5 万 5 千人の失業者が出るのではないかと試算も出されている。こうした中、私たちは労働者に寄り添い、コロナによる失業者や生活困窮者を救うため、力を尽くしていきたい」と挨拶がありました。

続いて、①千葉労連 33 回定期大会の開催形態および役員選挙の方法について②2020 年度の総括と 2021 年度の方針骨子（案）が提案されました。質疑・討論において、自治労連・JMITU・千葉労連ユニオン・千葉土建・年金者組合（計 6 名）から、補強発言がありました。



オンライン中継も実施される

最低賃金を引き上げる運動を

討論のまとめで、矢澤純事務局長は「全労働者の最低基準となる、最低賃金を引き上げる運動、長時間労働の規制、1 日 8 時間働いて暮らしていける社会を実現させ、長期に続く賃金の低迷状況の打開のため、要求で団結することが重要」と強調しました。提案はすべて承認され、加藤智巳副議長の「団結ガンバロー」で終会となりました。

禁止条約に署名・批准させよう

7・7～7・23 国民平和大行進

千葉県内を歩き平和の尊さを訴える

広島と長崎に原爆投下され 76 年目の夏です。5 月 5 日に北海道・礼文島（れぶんとう）を出発した国民平和大行進が 7 月 7 日、茨城県から香取市役所前で千葉県に引き継がれました。

香取地域実行委員会の半田事務局長は、「今年は、歩けないですが、共感の輪を広げたい」と話しました。

幹線コースの平和行進は千葉県内を 15 日間歩き、23 日に市川から東京に引き継がれ、平和行進の網の目コースも県内の各地域で行われます。



核兵器禁止条約の発効を訴える

平和行進が築いた市民との共同

今年人類史上はじめて核兵器が違法化された歴史的な年の平和行進です。歴史的情勢にふさわしい行進として、条約発効の喜びとともに、日本政府に被爆国としての役割を果たさせること、禁止条約に署名・批准する政治を実現させ、共に平和行進が築いた自治体と市民との共同を広げ、核保有国の反核平和団体と連帯し、世界へと発信。強い意志を感じる行動です。共通スローガンに、『核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器のない世界へ』『禁止条約に参加する日本を実現しよう』を表示。沿道の人に核兵器のない平和な世界を訴え、地球上から非人道的な武器をなくすため、平和な世界へ新たなステージを踏み出しましょう。

労働相談一ヶ月

～最賃労働者の 15 時間拘束 8 時間労働～

Q 市役所の委託で本庁舎の守衛業務をしています。勤務時間は、夕方 5 時から日付を越えた次の日の 8 時までで、途中に 11 時から 5 時まで仮眠時間があります。一人勤務なので、仮眠時間に電話が来た場合、2 件あると 0・5 時間分の残業時間が付きます。しかし、その他の手当はありません。おかしい働き方だと思うのですが、問題点がよくわかりません。

A 市役所の窓口は、24 時間、市民からの冠婚葬祭の手続きや災害時の問い合わせなどに対応しています。閉庁後は、守衛所が受付の窓口になります。

相談者の市役所は、守衛業務を民間委託し、業者の職員が一人で市役所業務を行っていることとなります。夜間とはいえ、民間人が市役所を代表して対応することが許されるのか、と疑問に思いました。

さて、相談者の労働の実態は、時給 925 円の最低賃金で 8 時間分の賃金支払い以外、深夜勤務手当は出ないという話なので、1 時間分の深夜勤務手当の支払いが必要と話しました。

深夜手当の不支給は違法行為なので、さかのぼって支払いを求められますが、拘束時間については、トラック運転手など一部を除き法的規制がない為、「仮眠時間」と称して 15 時間拘束労働を行わせることができる仕組みになっていることなどを話しました。解決策は、一人でも加入できる労働組合を活用するか、労働組合を作って団体交渉を行う以外にないと強調しました。長時間、拘束労働が広がる傾向です。労働者の生活を踏まえ、最低賃金額労働の改善と長時間拘束労働の規制が、今後の課題と実感させられる相談でした。【中林】